



単位共済会異動届

加入者が単位共済会を異動する場合は、異動元の単位共済会で必要事項を記入して速やかに国公共済会に提出してください。あわせて、異動先に加入内容のわかるものと一緒にこの用紙を送ってください。※下記①～③を確認し、各項目の**太枠内**に必要事項を記入してください。

異動月 年 月から

①単位共済会の異動について ※当月25日(土日祝日の場合は翌開局日)までに届くと翌月1日から異動になります。

異動元		異動先	
単位共済会コード		単位共済会コード	
加入者番号		単位共済会名	
単位共済会名		職場名(職場コード)	()
職場名(職場コード)	()		
フリガナ			
加入者氏名			

※職場名(職場コード)は単位共済会で使用していない場合には記入する必要はありません。
 ※単位共済会異動と同時に火災共済の変更をする場合には、別紙「火災共済変更届(一般用)」を併せて提出してください。

②掛金の入金方法について ※異動形態をA～Dから選択して に を入れて必要事項を記入してください。

A : 集金単位共済会から→集金単位共済会へ異動
 異動元で 年 月分掛金 まで集金済、異動先では 年 月分掛金 から集金開始

B : 口座振替単位共済会から→集金単位共済会へ異動
 ※何月分まで口座振替されているのか不明な場合には、国公共済会に問い合わせてください。

C : 集金単位共済会から→口座振替単位共済会に異動
 異動元で 年 月分掛金 まで集金済
 ※異動先で加入者に「口座振替依頼書」を渡してください。加入者は必要事項を記入して金融機関お届け印を押印し、国公共済会に郵送してください。国公共済会では「口座振替依頼書」が到着後に未入金引落手続きを行います。金融機関への登録手続きの状況によっては、第1回目の引落が数カ月分になることがあります。

D : 口座振替単位共済会から→口座振替単位共済会に異動

③自動車共済の異動手続きについて ※加入者が自動車共済に加入している場合は に を入れてください。

国公共済会自動車係への異動報告となります。別途、手続きや書類提出が必要な場合には、自動車係の担当者から連絡することがありますので、() に日中つながる連絡先を記入してください。
 (TEL・携帯・メール・住所 :)
 国公共済会使用欄

照 合	掛 金	加 入